

第204号  
平成26年  
11月10日

# 近畿税政連

税理士会の要望  
実現のために  
活動しています

発行所 近畿税理士政治連盟／発行人 大高友紀／編集人 後安宏彦

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail [info@kinzeisei.jp](mailto:info@kinzeisei.jp)



大阪泉州の岸和田城（大阪府岸和田市）

撮影：木戸朋宏（泉佐野支部）

## ■ ドイツ ミュンヘン税理士会訪問記 ..... P 2

### 焦 点

自民党税制調査会は、平成27年度与党税制改正大綱を12月12日をめどにまとめる方針を決めた。税制改正大綱は翌年度の税制改正の与党原案となり、その後政府が閣議決定し国会に提出されることとなる。議論の流れは、まず与党部会において、財務省主税局等から提出された要望等と独自なものを9月中旬頃から議論を進めていく。そして、自民党税制調査会、公明党税制調査会は、部会等から受けた税制改正要望を含めて税制改正大綱を決めていく。与党の政務調査会・総務会の議を経たうえで与党政策責任者会議を経て、与党税制改正大綱が決まる。

日税連は、平成27年度税制改正に関する建議書を6月に理事会で決定し、7月に財務省などに提出している。日税政は、税制

### 税制改正大綱に向けての活動

改正に関する要望書を日税連と共同で決定し、建議項目を実現するためにすでに活動をはじめている。

税制改正は、これから決められると言って過言ではない。日税政は、要望書のうち特に重要な項目を絞って、平成27年度税制改正に関する重要建議・要望項目を決定し、国会議員等に要望している。また、国会議員等から、税制改正に関する情報の収集に努め、それを日税連にフィードバックしている。

このように税政連の活動は、部会、税制調査会、政務調査会、総務会、税理士制度改革推進議連、政府の構成員など税制改正に影響のある国会議員を中心に接触している。近畿地区にも、多数の国会議員が該当している。税理士による後援会、支部、支部連が一丸となって要望し情報を収集していかなければならない。

# ドイツ ミュンヘン税理士会訪問記

近畿税理士政治連盟 幹事長 井戸本泰次

日税政政策委員会の海外視察第2弾として、今回は税理士制度発祥の地であるドイツミュンヘン税理士会を訪問した。2年に1度の割で相互訪問を行っている小川令持日税政会長の地元名古屋税理士会に陪席しての前回同様全員自費での訪問となった。4泊6日の期間中最終日を除く3日間は、ミュンヘン税理士会との税理士制度及び税制に関する意見交換会を時間の許す限り行った。

名古屋税理士会の視察課題は、1. ドイツにおけるIT利用の課税手続 2. 所得税法における事業収入と自営・自由業からの収入の違い 3. 企業内税理士制度 4. 税理士会の財源 5. 国際租税法と国際的税務調査に関する実務上の課題等について、権威あるミュンヘン税理士会のメンバー並びにバイエルン州の財務省の次官級の方々からご回答を頂きました。

日税政政策委員会においては、EU各国における税務申告の代理制度に関し、1. 法律的規程のあるなしについてとその資格者 2. 税務代理で取り扱うことができる税目 3. EU域内での資格制度の取扱いについて 4. EUにおけるドイツ税理士会の対応等について検討を行った。詳しい内容の報告は日税政政策委員会から後日報告いたします。

今回の訪問は、来るべきサービス貿易の自由化への対応、今後の税理士法改正に向けてEU加盟国では税務支援者がどのような資格法規により定められているかを理解する事を目的とした。参考の一部を表として掲載いたします。(3面につづく)

## EU加盟国における税務支援者 (Tax Adviser) の概要

(表1)

| 国                        | 資格名                                               | 税務業務が税務支援者による独占業務かどうか |
|--------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------|
| Austria<br>(オーストリア)      | Bilanzbuchhalter (会計士)                            | 独占業務                  |
|                          | Personalverrechner (給与会計士)                        |                       |
|                          | Steuerberater (税理士)                               |                       |
| Czech Republic(チェコ)      | Daňový poradce (税務顧問)                             | 誰でも行える                |
| Denmark<br>(デンマーク)       | State-authorized Public Accountant (国家認可公認会計士)    | 誰でも行える                |
|                          | Registered Public Accountant (登録公認会計士)            |                       |
| France (フランス)            | professionnel de l'expertise comptable (専門会計士)    | 誰でも行える                |
| Germany (ドイツ)            | Steuerberater (税理士)                               | 独占業務                  |
| Greece<br>(ギリシャ)         | Ihdikos forotechnikou grafiou (税務コンサルタント)         | 誰でも行える                |
|                          | Logistis (高等技術教育アカデミー修了者)                         |                       |
| Ireland<br>(アイルランド)      | Certified Accountant (公認会計士)                      | 誰でも行える                |
|                          | Certified Public Accountant (認定公認会計士)             |                       |
|                          | Chartered Accountant (勅許会計士)                      |                       |
|                          | Incorporated Public Accountant (企業内公認会計士)         |                       |
|                          | Tax Advisor (税務アドバイザー)                            |                       |
| Netherlands(オランダ)        | Technician Accountant (技術会計士)                     | 誰でも行える                |
|                          | Registeraccountant (公認会計士)                        |                       |
| Poland<br>(ポーランド)        | Doradca podatkowy (税務顧問)                          | 誰でも行える                |
|                          | Ustugowe Prowadzenie Ksiag Rachunkowych (簿記サービサー) |                       |
| Portugal(ポルトガル)          | Técnico oficial de contas (公認会計士)                 | 誰でも行える                |
| Romania<br>(ルーマニア)       | Consultant fiscal (財務コンサルタント)                     | 誰でも行える                |
|                          | Expert contabil (公認会計士)                           |                       |
| Sweden(スウェーデン)           | Auktoriserad revisor (公認会計士)                      | 誰でも行える                |
| United Kingdom<br>(イギリス) | Chartered Tax Adviser (勅許税務アドバイザー)                | 誰でも行える                |
|                          | Chartered management accountant (勅許管理会計士)         |                       |

### 目次

|                  |   |          |    |
|------------------|---|----------|----|
| 焦点               | 1 | 政党懇談会に出席 | 14 |
| ドイツ ミュンヘン税理士会訪問記 | 2 | かんさいすずめ  | 15 |
| 後援会ニュース          | 4 | 銀河系      | 15 |
| 支部連ニュース          | 7 |          |    |



今回のドイツ視察の目的の二つ目は、近い将来に締結されるＴＰＰにおけるサービス貿易の自由化に備えるための情報収集であった。

ＥＵにおいては共通の税理士資格はないが、ＣＦＥ（欧州税務連合）は欧州諸国の税務職業団体が構成する組織であり、ＣＦＥ加盟国で税務援助を職業として行う者が、他のＣＦＥ加盟国でも同様の業務が行えるように各国の法制度を調和化することを求めている。これに基づき2000年のドイツ税理士法第7次改正において、税理士は事務所の所在地及び所在地以外のＥＵ全域で業務執行者になれるようになった。その反面、ドイツ税理士法の第7次改正により第3a条において、ＥＵ諸国で税務援助を職業として行う者はドイツにおいても業務を行うことが可能となった。まさに相互承認の形を取っている。ＴＰＰにかかわらず現在、日本税理士会連合会が積極的に取組んでいるＡＯＴＣＡ（アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会）の組織の発展段階にもこのような機運がいつか生じることになるとも考えられる。

これらの動きのなかでドイツ国内においてＥＵ諸国から届けられた税務支援者の変動は2011年の95名から2014年5月現在で222名と年々増加傾向にある(表2参照)。今回の視察でのシュヴァーブ会長の回答は9万人近いドイツ税理士会の税理士数からは大きく影響しているとは言えない、特にオーストリアからの登録が多いのは言語の関係である。オーストリアはドイツ語を話することができるのがその理由である。また、ドイツの税制は複雑であり、言語ができるだけでは難しく他の諸国の税務援助者が参入するには障害があると回答された。日本も言語が障壁になるのだろうか。

ＴＰＰに対する税理士会の関心が最近薄らいで来ているのではと危惧する。税政連は常に関心を持ち続けその動向を注視していかなければならない。ドイツ訪問の成果の一つに、ドイツでは政府の支援と推進のもと電子申告比率は95%を超えていることが判明した。そして電子申告の代理送信は、税理士のみに認められていることである。

### ドイツ国内で届けられた税務支援者(Tax Adviser)の総数

(表2)

| 登録者の出身国               | 登録者数(人) |      |      |
|-----------------------|---------|------|------|
|                       | 2014.5  | 2012 | 2011 |
| Austria (オーストリア)      | 158     | 94   | 64   |
| Belgium (ベルギー)        | 4       | 2    | 2    |
| France (フランス)         | 1       | 1    |      |
| Hungary (ハンガリー)       | 2       | 1    | 1    |
| Ireland (アイルランド)      | 4       | 2    | 2    |
| Luxembourg (ルクセンブルグ)  | 1       | 1    |      |
| Netherlands (オランダ)    | 17      | 8    | 9    |
| Norway (ノルウェー)        | 2       | 1    | 1    |
| Poland (ポーランド)        | 13      | 6    | 7    |
| Romania (ルーマニア)       | 1       | 1    |      |
| Spain (スペイン)          | 4       | 2    | 2    |
| Switzerland (スイス)     | 12      | 7    | 5    |
| United Kingdom (イギリス) | 3       | 1    | 2    |
| 総数                    | 222     | 127  | 95   |
| EU加盟国                 | 208     | 119  | 89   |
| EFTA加盟国               | 14      | 8    | 6    |



## 後援会ニュース

### 西村やすとし後援会

8月21日、西明石ホテルキャッスルプラザにおいて、税理士による西村やすとし後援会の定期大会が行われた。

来賓として近税政本部より河田秀雄副会長、徳富勲副会長、田中勇治相談役、近税政兵庫県第2支部連より北村光子会長が出席した。



定期大会では、河合正美後援会長が「西村議員には今後とも税制改正への要望等でご尽力いただきたい」とあいさつをした。

その後、来賓の河田近税政副会長が「税理士法改正の次は、税制改正が焦点となる。中小企業税制を守らねばならない」とあいさつし、続いて徳富近税政副会長が「税政連の活動を税理士会員に知ってもらい、関心を持ってもらえるようにならなければならない」とあいさつした。

定期大会終了後、懇親会が行われ、藤田晃三後援会副幹事長が「西村議員は、豪雨災害の対応のため、参加することができなかったが、今後とも西村議員には、大いに頑張ってもらいたい。平成28年度から始まるマイナンバー制度の実施に関してもご尽力いただきたい」とあいさつがあった。続いて、西村議員（代理）から国政報告代読を受け、河合後援会長から平成27年度税制改正への要望書を手渡した。

懇親会の最後には、田中相談役の音頭により、全員で万歳三唱をし、盛会のうちに閉会した。

(明石支部 川淵佳子)

### 川ばた達夫後援会

税理士による川ばた達夫後援会の議員現職復帰後最初の定期総会が、平成26年8月25日、滋賀県大津市の大津プリンスホテルにて開催された。

来賓として、川端達夫衆議院議員、大高友紀近税政会長、鈴木勝博滋賀県支部連会長が出席した。



林繁里幹事長の司会により開会し、戸次威左武会長のあいさつの後、直ちに議事に入り、第1号議案から第6号議案まで詳細な説明がなされ、監事の監査報告があり、すべての議案について満場一致により可決承認された。

その後、大高会長より「川端議員は復帰され、即、党の要職を担っておられる。税理士・中小企業のためにご尽力くださることをお願い申し上げ、後援会活動を通して全力で支援していきたい」とのあいさつがあった。

引き続き国政報告会に移り、川端議員からは「来年10月に迫った消費税率の改定については、中小企業のみならず、大企業の業績回復の成否が大きな課題となる」と説明があり、複数税率導入の成否、さらに集团的自衛権や安全保障などについての活動報告があった。また「今後とも税理士の皆様と力を合わせて景気対策の問題にも精力的に取り組んでいきたい」と述べた。

総会終了後、懇親会となり、盛会のうちに散会となった。

(大津支部 高山恵一郎)

## 高市早苗後援会

日時 平成26年 9月13日(土)

場所 天理観光農園

来賓 高市 早苗 総務大臣

大村恵美子 近税政副会長

後安 宏彦 近税政副幹事長広報委員長

山本 眞市 近税政奈良県支部連会長

岩田 守生 近税会奈良県支部連会長



税理士による高市早苗後援会定期大会が開催され議事は無事終了した。

### ◆武野勝文 会長 あいさつ

高市早苗総務大臣を迎え定期大会を開催できてこれほど嬉しいことはない。これは日頃会員の皆様にご後援いただいた成果として、近税政の誇るべきことである。

### ◆大村恵美子 近税政副会長 あいさつ

総務大臣は大変広範囲の所掌があり激務である。日本の先頭に立って活躍いただきたい。これからも税政連活動でもって支援していきたい。

### ◆後安宏彦 近税政広報委員長 あいさつ

高市早苗後援会は近畿でも活発で特筆すべき後援会です。高市早苗大臣には「近畿税政連」に議員立法について寄稿頂き感謝している。

### ◆高市早苗 総務大臣 国政報告会

総務省は旧自治省・郵政省・総務庁等関係機関がある。ローカルアベノミクスの成功を目指して、新たな高市プロジェクトを推し進める。しっかり法律を確実に実施し安心・安全な生活を実感できるよう頑張っていく。

(奈良支部 黒田有紀)

## 大塚高司後援会

税理士による大塚高司後援会定期大会が9月19日、豊中市のホテルアイボリーにおいて開催された。

来賓として、大塚高司衆議院議員、井戸本泰次近税政幹事長、大西尚史近税政大阪府第3支部連副会長が出席した。



司会より来賓紹介があった後、森田茂稔後援会長より開会のあいさつとして、大塚議員の政務官就任へのお祝いの言葉や税政連活動に対するより一層の協力依頼などがあった。その後、井戸本幹事長、大西支部連副会長よりそれぞれ来賓のあいさつがあった。

続いて総会の議長として吉本英明会員が選出され、直ちに議案審議に入り、第1号議案から第5号議案についての説明があり、各議案慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

総会の後、大塚議員より「国土交通省の政務官となった。各地で地価の上昇があったが、東京一極集中にならないように考えていきたい。中小零細企業が頑張っていけるよう皆様とともに支援を続けたい」と力強いあいさつがあった。

次に森田会長より要望書を大塚議員に手渡し、要望の陳情が行われた。大塚議員から、「皆様の要望に応えるべく、これからも頑張っていきたい」との言葉があった。

その後開催された懇親会では、会員と大塚議員が親しく懇談を行い、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)



## 原田憲治後援会

税理士による原田憲治後援会定期大会が10月8日、大阪府豊中市の千里阪急ホテルにおいて開催された。来賓として、原田憲治衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、松尾康弘近税政大阪府第3支部連会長が出席した。



司会の生田哲也副幹事長より来賓紹介の後、田中啓允後援会長より、防衛大臣政務官就任へのお祝いの言葉と、税理士制度確立のためにもこれからも意見交換を密にしていきたい旨のあいさつがあった。

続いて総会の議長として金山薫章副幹事長が選出され、直ちに議案審議に入り、第1号議案から第4号議案について川口純司幹事長より説明があり、慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。

総会の後、原田議員より活動報告があり、消費税率を上げない場合には法案の変更を伴うため難しいのではないかとということ、また軽減税率に関しても与党内でいろんな意見があるということ述べられ、政務官就任の報告とともに、政務官としてだけでなく国会議員として皆様の声を届けていきたいと力強く述べられた。

次に田中会長より要望書を原田議員に提出、要望の陳情が行われた。最後に土井原弘司幹事より活動報告への謝辞及び激励が行われた。

その後開催された懇親会では、杉山孝一副会長の乾杯のあいさつの後、終始和やかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会した。

(豊能支部 田中順也)

## とかしきなおみ後援会 国会等見学会

税理士によるとかしきなおみ後援会は9月17日に、永田町にて国会等見学会を実施した。

参加者22名は衆議院第一議員会館に集合し、最初に、とかしき議員事務所を訪問し、同階から各方面の展望を楽しんだ。



その後、徒歩で衆議院議長公邸に向かい、ここでは、新しい時期に建設された和洋折衷の本館の各部屋を一時間ほど、専属の係の人に案内され見学した。

そして国会議事堂へ移動して、議員食堂で昼食後、皇居を訪問した。一般参観コースでの見学では、なじみ深い場所を歩き少し汗をかけた。

次に、自民党本部を見学することになり、総裁室では、総裁の椅子に各自腰かけて撮影した。

最後にメインの国会議事堂見学では、とかしき議員みずから先頭になり見学した。議事堂の外観は、最近洗いをかけ真新しくなったが、内部はやはり歴史の重みを感じる、重厚なものであった。

テレビでおなじみの赤じゅうたんを踏み、各箇所を見学した。衆議院議場では本会議の場面が目につくようであった。

見学終了後、夜には品川までバスで移動し、屋形船で隅田川を見学しながら懇親会を開いた。

(吹田支部 石井碧八)

## 支部連ニュース

## 大阪府第1支部連

日時 平成26年 8月22日

場所 HOTEL METORO THE21

来賓 尾立源幸参議院議員、杉久武参議院議員、  
柳本卓治参議院議員、左藤章衆議院議員  
秘書、近税政より河田秀雄副会長、井戸  
本泰次幹事長、田達満副幹事長、鮎川純  
利左藤章後援会会長



第19回定期大会が開催され、全議案が可決承認された。

●柳本卓治 参議院議員 国政報告

安倍政権に理解頂き、景気回復そして更なる継続のための経済政策をこれからの内閣が出来るように支えて行きたい。

●尾立源幸 参議院議員 国政報告

イギリスの財務省へ財政再建と消費税の軽減税率の取り組みについて視察に行きました。財務主導による力強い国政運営が行われており、消費税の軽減税率が現場でどのように使われているのか見て様々な問題点があると感じた。

●杉 久武 参議院議員 国政報告

消費税率が10%になった場合の軽減税率導入を目指している。制度上の問題はあるが、単一税率であると食料品などの購入時に税の負担を大きく感じる。標準税率が上がる可能性があるなかで食料品の税率は一桁台に留める必要がある。

(生野支部 小川由美子)

## 大阪府第2支部連

大阪府第2支部連第19回定期大会がホテルモントレ ラ・スール大阪で9月3日開催された。

来賓として中山泰秀衆議院議員、國重徹衆議院議員、尾立源幸参議院議員、平野博文前衆議院議員、吉田おさむ前衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、井戸本泰次近税政幹事長が出席した。



仲田むつみ 支部連会長

土本拡美幹事長の開会宣言、来賓紹介の後、仲田むつみ会長が「税政連活動を支える会費収納向上のため消極的な会員のかたに関わっていただきたい」とあいさつがあった。議長に仲田会長が選出され、全議案が可決承認された。続いて、井戸本泰次近税政幹事長から来賓祝辞、さらに、3月の税理士法改正で3条3項が新たに追加された意義についての話をした。

国政報告会では、各議員から消費税率引き上げに伴う軽減複数税率・単一税率、税理士法改正などについて話があった。またこの日は第二次安倍内閣組閣の日で、中山議員が外務副大臣を拝命されたとの報告もあった。

続いて懇親会では、和やかさとともに第2支部連の一体感を感じる雰囲気のみなぎっていた。第2支部連は会長、幹事長、財務委員長とともに女性会員で、さまざまところに心配りがされ、会費収納率向上にもきめ細かい対処がされ成果が期待されると感じた。

(南支部 堀浩司)



## 大阪府第3支部連

大阪府第3支部連定期大会が、9月1日に茨木セントラルホテルで開催された。

来賓として松浪ケンタ衆議院議員、原田憲治衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、とかしきなおみ後援会事務局長が出席した。



太尾田博福幹事長が司会となり開会が宣言された。そして冒頭松尾康弘支部連会長があいさつにたち消費税増税、欠損金不算入、外形標準課税等につき憂慮しており、中小業者はじめ納税者に不利な改正が行われないよう、税政連の役割として国会議員に働きかけていくこと等について語った。

続いて、吉田茂代議員を議長に選出して、議案の審議に入り、すべての議案が滞りなく満場一致で可決承認された。

その後来賓の祝辞に移り、まず松浪ケンタ議員が政界に入った思い出や、国の発展のためにも予算や一般会計に目を配って行く等と述べた。

河田近税政副会長が昨今の税制改正や給与課税について将来の税に対する不安を表明し、また税政連の会費収納率を上げていくべきと述べた。

最後に祝電を披露し大会は閉会した。

その後、山内幹雄副幹事長の司会により懇親会が執り行われた。そこでは原田議員が「これからも、今回の税理士法改正のように、税理士のみなさんのために働いていく」と述べ終始和やかなうちに終了した。(吹田支部 石井碧八)

## 大阪府第4支部連

大阪府第4支部連の第31回定期大会が、9月3日、ホテルアウィーナ大阪で開催された。

来賓として、雪松弘近税政副会長が出席した。



石津良行 支部連会長

北井末廣副会長の開会宣言があり、石津良行支部連会長より「税理士法改正も無事成立致しました。我々の主張がほぼ認められ良かったと思っています。また、『ふるさと納税』がクローズアップされております。政府の地域活性化に対応して、この制度の拡充が打ち出されて来ております。アンテナを巡らし、関与先の信用を失わない様に仕事をして行きたい」とあいさつがあった。

続いて、瀧藤憲彦副幹事長が議長に選出され、すべての議案について可決承認された。

続いて、雪松近税政副会長から「議決された活動方針に基づき支部連活動を活発にされまようお願い致します。今回の税理士法改正が、さらなる第二段階として税理士制度の改正にどのように上程されて行くのか注目しております。また、会費の収納率が前年より0.8%減少し40.7%になりました。税政連活動は我々税理士自身そしてお客様のための活動であると考えております。その第一歩は会費の支払です」とあいさつがあった。

引き続き高岡稔副会長の発声により懇親会が行われ、喜多清和副幹事長の中締めで散会となった。

(東大阪支部 政本彰人)



## 大阪府第5支部連

日時 平成26年 9 月 5 日

場所 ホテルレイクアルスター アルザ泉大津

来賓 尾立源幸 参議院議員

北側一雄 衆議院議員 (秘書)

長安たかし 前衆議院議員

谷川とむ 自民党大阪府第十九選挙区  
支部支部長

辻井賢博 近税政副会長



幸野陸紀支部連会長の開会のあいさつの後、竹内芳彦会員が議長に選出され、全議案が可決承認された。

### ●尾立源幸 参議院議員 国政報告

消費税増税時の複数税率の導入は、社会保障の安定財源化を目的とした増税の趣旨に反し、多額な税収減にもつながる。安易な複数税率を採らぬよう野党としても意見を述べていく。

### ●北側一雄 衆議院議員 (秘書) あいさつ

7、8月の景気の落ち込みで消費税増税判断に向き合う安倍内閣は正念場を迎えている。それまでに景気のコ入れ政策を願っている。

### ●長安たかし 前衆議院議員 あいさつ

日本経済が今後持続的な成長を遂げるためには抜本的な税制の改革が必要であり、しっかりした税制の確立のために私もお役に立ちたい。

### ●谷川とむ 自民党選挙区支部長 あいさつ

安倍内閣の第2のスタートが始まったが、我々政権与党は今後も税理士会と一致団結して、これからの日本を素晴らしい国にしていきたい。  
(泉佐野支部 木戸朋宏)

## 京都府支部連

京都府支部連の第32回定期大会が、ホテルグランヴィア京都で8月29日に開催された。近税政本部より、大高友紀会長、原綱宗総務会長、井戸本泰次幹事長、笹岡憲一副幹事長が参加した。来賓として、近税政京都府支部連が後援する京都選出の全ての国会議員、首長が出席した。

大会冒頭で、奥村和義会長は、「税理士会からの税制改正要望がより多く採り入れられるには、税政連の活動が重要である。活動の更なる強化のために、会費の収納率アップともっと若い会員の先生方の参加と協力をより推進していきたい」とあいさつした。



奥村和義 支部連会長



伊吹文明 衆議院議員



西田昌司 参議院議員



二之湯智 参議院議員



安藤裕 衆議院議員



前原誠司 衆議院議員



泉健太 衆議院議員



福山哲郎 参議院議員



山田啓二 京都府知事



門川大作 京都市長

(上京支部 矢田善久)

## 兵庫県第1支部連

9月5日、ホテルモントレ神戸において、兵庫県第1支部連第33回定期大会が開催された。

来賓として盛山正仁衆議院議員、徳富勲近税政副会長、橋本恭典神戸税理士協同組合理事長が出席した。



寺内設昭幹事長の司会により開会し、佐野賢一神戸支部長による開会のことばに続いて竹中征二郎兵庫県第1支部連会長より「日頃の税政連活動へのご協力に感謝する。税理士制度を理解する国会議員の先生方と活発な活動をお願いする」とのあいさつがあった。

次に、議長に忒田裕顯会員が選出され、議事に入った。寺内幹事長より平成25年度運動経過報告がなされ、第1号議案から第4号議案まで審議に入り、満場異議なく全ての議案が原案通り可決承認された。

続いて徳富近税政副会長より、税理士法改正の経過について報告があり「活発な税政連活動に取り組み、会費収納率の向上へ繋げて頂きたい」、盛山議員より「日頃の支援に感謝する。先生方と一緒に税制改正、中小企業支援に取り組んでいきたい」、橋本神戸税協理事長より「税理士会、税政連、協同組合共に協力して活動をしていきたい」とのあいさつがあった。

最後に、蟬川寛嗣芦屋支部長による閉会のことばをもって、定期大会は終了した。

引き続き懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。

(芦屋支部 吉田智代)

## 兵庫県第2支部連

8月29日、グリーンヒル明石において、兵庫県第2支部連の定期大会が開催された。

来賓として、近税政より徳富勲副会長が出席した。



はじめに、藤本晃第2支部連幹事長が開会を宣し、北村光子第2支部連会長が「この機会に政治連盟の役割を改めてよくご理解いただきたい」とあいさつをした。

その後、森崎文雄会員が議長となり、第1号議案から第4号議案までの審議に入り、満場異議なく全ての議案が可決承認され、市原幸恵会員のあいさつにより閉会した。

続いて役員会が行われ、桑村浩司会員のあいさつに続き、北村第2支部連会長からは、会費収納率低下の問題に対処するため、会費収納率アップ等の場合の各支部への表彰規定を定める提案があり、活発な議論が行われた。

その後、徳富副会長から「先の税理士法改正では、税政連の活動が大きく影響していると言える。税理士法改正は、単なる業際問題ではないことを議員に理解してもらったことが大きい。大きな壁は突破したが、今後とも更なる要望を続けていきたい」とあいさつがあり、改正後の税理士法について詳細な説明があった。その後、小西勝之会員のあいさつにより、役員会は閉会した。

引き続き行われた懇親会は、終始和やかに意見交換が行われ、盛会のうちに閉会した。

(明石支部 川淵佳子)



## 兵庫県第3支部連

兵庫県第3支部連第19回定期大会が9月10日  
尼崎市中小企業センターにおいて開催された。

来賓として鴻池祥肇参議院議員、徳富勲近税  
政副会長が出席した。



佐茂省治会員が司会者となり、越智彰支部連  
副会長が開会のあいさつを述べた。山陰雅史支  
部連会長より「支部連活動にご協力いただき感  
謝します」とお礼を述べた。次に西浦文彦会員  
が議長となり全ての議案が可決承認された。

続いて、徳富近税政副会長より「税理士法の  
改正は約10年に1回程度で行われてきた。前回  
は税理士法人が成立した。今回は公認会計士の  
税理士資格についての制度問題を財務省令で定  
める研修を受けることで解決した。我々の更なる  
発展のために頑張っていきたい」とあいさつ  
があった。

最後に横田信之支部連副会長が閉会のあいさ  
つを述べ定期大会は終了した。

続いて、鴻池議員による国政報告会が開催さ  
れ「第2次安倍改造内閣が発足した。諸外国と  
の関係は日本の立ち位置を考えて行動してい  
きたい。集团的自衛権の問題や、国会議員の定数  
是正の問題、また、地方創生については地域の  
魅力を引き出し、地方まで活性化できるように  
することなど、様々な問題がある。そして国民  
の汗して働く人を応援していきたい」と国会で  
の取組み等を熱く語った。

ひき続き懇親会が催され鴻池議員を囲み和や  
かな時間を過ごした。(西宮支部 森本幸子)

## 兵庫県第4支部連

9月5日、姫路商工会議所において、兵庫県  
第4支部連第33回定期大会が開催された。

来賓として、近税政より、徳富勲副会長、井  
戸本泰次幹事長が出席した。

中川会員が議長に選任され、平成25年度事業  
報告及び収支決算報告承認の件が上程された。



西村靖彦支部連会長の議案説明の後、議案審  
議に入り、全議案が原案どおりに可決承認され  
た。また、平成26年度事業方針及び収支予算に  
ついては、満場一致で原案どおり可決承認され  
た。

西村支部連会長のあいさつに続き、徳富近税  
政副会長から、内閣改造後メディアによって差  
はあるが支持率が64%にアップしたこと、税理  
士法改正が実現した経過の報告があった。また、  
会費収納率が依然として低く、税政連の原動力  
は会費であり、会費の収納率アップに努めてい  
き、広報活動を強く推し進めていきたいとあい  
さつがあった。

続いて井戸本近税政幹事長から、女性の活躍  
の場を広げるという内閣の方針に沿って大臣に  
女性が5人登用されたが、女性は仕事に対して  
もきめが細かくよく気が付くように思う。そし  
て、今回の税理士法改正はそれぞれの後援会が  
しっかりしていることで達成でき、感謝します  
とあいさつがあった。

引き続き懇親会が開催され、終始和やかな雰  
囲気のなかで懇談を行い、盛会のうちに散会と  
なった。(姫路支部 上野政則)

## 奈良県支部連

日時 平成26年 8月23日(土) 午後 4 時

場所 春日ホテル(奈良市)

来賓 奥野しんすけ衆議院議員、高市早苗衆議院議員(秘書)、堀井巖参議院議員(秘書)、近税政より辻井賢博副会長、大村恵美子副会長、井戸本恭次幹事長、岩田守生近税会奈良県支部連会長



### ●山本眞市支部連会長のあいさつ

税理士法の改正にあたり、ご来賓各位のご尽力に感謝する。今後も税理士の要望する税制の実現のため、組織の拡大と充実をはかり、会費納入率の向上を目指していきたい。

### ◎定期大会

上松康員幹事が議長に選任され、全議案が無事可決承認された。

### ●大村副会長のあいさつ

支部連活動の活性化を願う、大高会長のメッセージを力強く代読された。

### ●井戸本幹事長のあいさつ

今後の税政連の活動は、改正された税理士法第3条で、国税審議会の指定する研修の内容について、金融庁長官に働きかけをしていく。

### ●奥野しんすけ衆議院議員のあいさつ

私見としては、消費税は10%までは単一税率でいいと思っている。インボイス方式の導入には時間がかかる。また、事業税の外形標準課税についても、規模を重視したところで、中小企業への対応を考えなければいけないと思う。

(葛城支部 吉田廣彰)

## 和歌山県支部連

和歌山県支部連定期大会が9月6日、和歌山市内のルミエール華月殿において開催された。

来賓として岸本周平衆議院議員、石田真敏衆議院議員、世耕弘成参議院議員、二階俊博衆議院議員代理、速水慎一郎近税政副会長、後安宏彦近税政副幹事長、税理士による岸本周平後援会大西省悟会長の出席があった。



### 森村透 支部連会長

瀬藤啓司会員の司会により開会し、森村透支部連会長よりあいさつがあった。

定期大会では、長時間にわたり、さらなる会費収納率向上と、さらに税理士法改正に向けて積極的活動を行うよう要望がなされたうえ、全議案可決承認された。大高近税政会長からの祝辞代読と祝電披露の後、溝上裕章支部連副会長のあいさつをもって、定期大会は閉会した。

続いて、世耕弘成参議院議員、岸本周平衆議院議員、石田真敏衆議院議員による国政報告会が行われた。なかでも内閣官房副長官に再任した世耕議員による安倍政権の経済財政政策の取り組み状況と近況報告は、地方創成の意気込みが感じられた。

国政報告会終了後、下津正也会員の司会により懇親会を開催した。後安近税政副幹事長による乾杯のあいさつでは、「広報委員会では昨年より川柳・書道コンテストを開催している。積極的に応募していただきたい」とお願いがあった。

最後は、中尾彰会員による閉会謝辞で懇親会は盛会裏に終了した。(和歌山支部 小西里枝)



## 滋賀県支部連

滋賀県支部連の第33回定期総会が、9月5日、ホテルボストンプラザ草津にて開催された。

来賓として、川端達夫衆議院議員秘書、近税政より大高友紀会長が出席した。



鈴木勝博 支部連会長

阪口千恵子副会長の司会のもと、横井昭次副会長が開会宣言を行った。そして鈴木勝博会長が「本年3月に税理士法改正が実現しました。将来に改正の余地を残した決着となりました。ここで今一度税政連の存在意義を確認し、将来の税理士業務が魅力ある業務であるよう活動していきたい。会員の皆様に更なるご理解とご支援をお願いしたい」とあいさつをした。その後、上杉恵一会員が議長に選出され、直ちに議事に入った。

平成25年度運動経過と収支決算、平成26年度運動方針と収支予算、役員補欠選任の議案が上程された。各議案について、織戸英信幹事長から詳細な説明並びに提案があり、満場一致をもってすべて原案並びに提案通り可決承認された。

その後、大高会長の祝辞に続き、川ばた達夫後援会の戸次威左武後援会長、うえの賢一郎後援会の本城善男後援会長より日頃の支援に対して感謝が述べられた。最後に畠山譲治副会長が閉会宣言し定期総会が終了した。

その後開催された懇親会では、終始和やかな雰囲気の中で親しく歓談を行い、盛会裏のうちに散会となった。

(草津支部 橋本 淳)

## 大阪府第1支部連

### ゴルフコンペ開催

大阪府第1支部連では、10月8日に兵庫県三木市のジャパンメモリアルゴルフクラブにおいてゴルフコンペを開催した。

当日は、晴天に恵まれ10組40人もの会員が参加し、活気ある大会となった。

#### ●優勝した勝間克典会員コメント

「この度、税政連のゴルフコンペで、優勝させていただきました勝間でございます。この日は、少し汗ばむぐらいの陽気で気持ちよくラウンドできました。スコアもロングで9打など大たたきがあったものの、1ラウンドで自己ベスト最多のバーディ4つを取ることが出来、上がってみれば84というスコアでした。ダブルペリアの隠しホールに入ったのもこの内3つだけで、大たたきしたホールは全て該当するなど幸運に恵まれ優勝できたと思っております。今後もゴルフが上達するように努力するとともに、税政連第1支部連の活動も頑張っていきたいと思います。皆様、ありがとうございました」。



コンペ終了後には、同クラブ内において懇親会が開催された。外園善弘支部連会長のあいさつの後、近税政本部から参加した桑野秀朗副幹事長から、税理士法改正の経緯についての報告、更なる税理士法の改正、平成27年度税制改正における要望の実現を目指して陳情を積極的に行っていくとのあいさつがあった。

その後、終始和やかな雰囲気の中、歓談を行い、盛会裏に終了した。 (支部連 寄稿)

## 政党懇談会 ～平成27年度税制改正で協力要請～

本部では、7月25日に公明党大阪府本部、8月5日に民主党兵庫県総支部連合会、9月13日に民主党大阪府総支部連合会との懇談会にそれぞれ参加した。

懇談では、平成27年度税制改正について重点要望事項を説明し、特に「消費税の単一税率を維持すること」「事業税の外形標準課税は中小企業には導入しないこと」「法人税の欠損金の控除限度額を一律に縮減しないこと」3項目について

実務上の問題点、中小法人に与える影響等について説明を行い理解と協力を求めた。



公明党



民主党（兵庫県連）



民主党（大阪府連）

わかりやすい

### 確定申告業務の必携アイテム

平成26年分 確定申告のための

# 税 務 便 覧

監修：日本税務会計学会 顧問  
税理士 右山 昌一郎



所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告  
及び相談業務を迅速かつ的確にサポート!!

#### 特 色

- ① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
- ② 収録項目を縦覧しやすいように見開き型を採用しています。
- ③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
- ④ 最新の税制改正に対応

A4判・総14頁 定価 410円(税込)

※左の写真は平成25年分を部分的に使用しているため掲載内容、デザイン等は若干変更される場合があります。

出版元 京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2  
TEL 075-222-2311 FAX 075-222-2355



## カン違いのダイエット

肥満・高脂血症・脂肪肝と三拍子揃って満50歳を迎えた8年前。身長170cm体重85kgと見苦しいオジサンそのものでした。メタボを解消しようと、一念発起、保健所の健康教室に通い1ヶ月1kgを目標に減量開始しました。

食事制限に加えてウォーキング。車や自転車で移動していたところを片道3km以内は、雨にも負けず暑さ・寒さにもメゲずに徒歩で移動する日々が続きました。

もちろん一日三食はキッチリと食べ、間食は控え、就寝前3時間は食べ物を一切口にせず、宴会の二次会三次会ではアルコールの代わりにウーロン茶を飲むという具合です。泥酔しても、歩く中毒で“歩中”と自負されている同業のY先生と夜道をテクテクと歩いて帰ったりしました。

効果はテキメン。24ヶ月で20kgの減量に成功しました。この頃からダイエットと同時に合気道も習い始めました。健康診断では全ての数値がこれまでとはうって変わり正常値となりました。

ところがどうでしょう、関与先様へ行く度に「スリムにならったね、体のどこか悪いんとちがう」と予想外のことを言われます。確かに頬はゲツソリとこけ、目は窪み、腕の血管は浮き上がり、シワも一気に増えました。鏡に映る自分を見ても、まるで別人のようです。

これはやり方が間違っていたのだと、今では食べ物の摂取順序を考えたり、高蛋白低脂肪の肉類を積極的に食べ筋力トレーニングに励んでおります。結果体重は1年で1kgずつ増えたものの人相は前より少しはマシになったように(俳優の國村隼さん似?) 思います。ショボくくて血色の悪い顔をしているより、まあいいかと自己満足しております。体重を減らすだけでなく、如何にして太らない健康体にするかを体得する良い経験になりました。

(上京支部 東智之)



## 近税政本部のうごき

○第3回広報委員会(10月8日)

- ・機関誌第203号(10月号)の批評
- ・機関誌第204号(11月号)の編集について
- ・機関誌第205号の編集企画に関する件
- ・その他

### 会費納入は

□ 座 振 替 で

申し込みは事務局(06-6944-9040)まで

### 最新情報はホームページにアクセス!

近 税 政

検 索

または <http://kinzeisei.jp/> へ

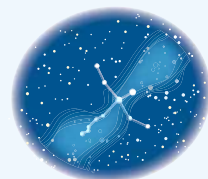
会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

表紙題字:「第1回川柳・書道コンテスト」

書道テーマ部門 最優秀会長賞作品

(作=藤原洋子 福知山支部)

## 銀河系



平成27年4月から、炭水化物やたんぱく質など必要な栄養素の摂取基準を満たしたコンビニエンスストアやスーパーの弁当、惣菜などを、厚生労働省は「健康な食事」として認証し、表示できるマークを選定した。企業の管理栄養士やコンビニエンスストアの幹部が専門家として検討し出来た認証マークだ。主食は黄色、主菜は赤色、副菜を緑色で表した円形のマークで、3色を組み合わせることで、栄養バランスの取れた食事を選択することが出来る。もちろん摂取カロリーや塩分量なども細かく決められている。なにかと不規則な生活になりがちな私たちに、身近なコンビニ弁当で栄養管理が出来ることは、うれしいことである。

日本では社会保障費の財政負担が重くなり、自分の老後は自分で守るという機運が高まっているとか、健康面からも自分の老後を守ることが大切ではないかと思う。

(生野支部 小川由美子)